

## 建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係る 運用方法・費用負担見直しのお知らせ

2020年3月31日(火)までのお申込みをもちまして、当社負担による防護カバー類の取り付け工事は終了させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### <変更点>

- ・2020年4月1日(水)以降の取り付けお申込み分より、防護管施工会社に直接お申込みいただきます。
- ・防護カバー類の取り付け作業に要した費用は各事業者さまにてご負担いただき、防護管施工会社へ直接お支払いいただきます。

### ■適用開始時期

2020年4月1日(水) 取り付けお申込み分より

※ 2020年3月31日(火)以前のお申込みであっても、当社受付が可能なものは、お客さま工事が2020年5月31日(日)までに開始される場合に限り、2020年6月1日(月)以降に工事を開始される場合は、改めて2020年4月1日(水)以降に防護管施工会社にお申込み頂きますようお願い致します。

### ■見直し概要

	申込先	申込方法	費用負担箇所
現行	関西電力	関西電力HPまたはお電話等にて	関西電力
見直し後	防護管施工会社 (下記参照)	防護管施工会社HPまたはお電話等にて	各事業者さま

※インターネット低圧工事申込みシステムより、当社への供給お申込みと併せて「当該引込線」への防護カバー類の取り付けをお申し込みいただく場合に限り、現行通り当社でも受け付けが可能です。  
(上記の場合、現在の供給工事費用に加えて、防護管カバー類の取り付け費用を請求させていただきます)

### ■費用負担の考え方

防護カバー類の取り付け範囲全てに対しての費用をご負担いただきます。

### ■防護管施工会社について

防護管施工会社は、下記の通りです。詳細は各社のHPよりご確認ください。なお、施工会社は、随時更新いたします。

防護管施工会社	ホームページURL
株式会社かんでんエンジニアリング	<a href="http://www.kanden-eng.co.jp/information/info2019/bogokan.html">http://www.kanden-eng.co.jp/information/info2019/bogokan.html</a>

なお、当社が所有する架空電線等の近くで作業をされる場合には、各事業者さまにて感電防止措置(絶縁用防護具の装着等)を講じることが、労働安全衛生規則で定められております。

防護カバー類未取付状態での危険な工事現場を発見した場合、当社から作業中止を含めた注意喚起や電気事故防止PRを実施させていただきますが、ご協力いただけない場合、所轄の労働基準監督署に連絡させていただく場合がございます。

# 現在運用の切り替え時期

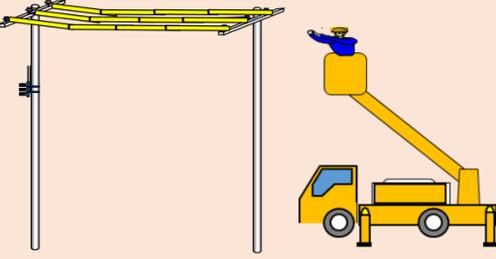
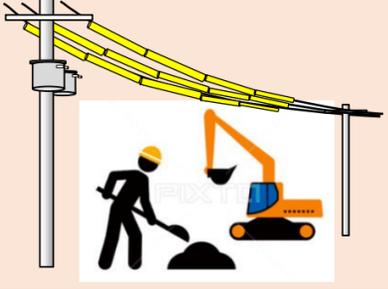
現在運用の見直しに伴い2020年3月31日を持ちまして、当社での防護カバー類の取り付け工事の受付を終了させていただきます。  
2020年4月1日以降は防護管施工会社へ直接お申し込みいただくようお願いいたします。

お申し込み日		2019年 10月	11月	12月	2020年1月	2月	3月	4月	5月	6月	
		★ お知らせ						3/31			
お申し込み先	関西電力	受付期間	受付可(①)						受付不可		
		受付対象 お客さま 工事開始日	受付可(②) ※取付希望日の3週間前までにお申し込みください						4/1		5/31
	防護管 施工会社	受付期間	受付不可						受付可		
		受付対象 お客さま 工事開始日	受付不可						受付可 ※取付希望日の3週間前までにお申し込みください		

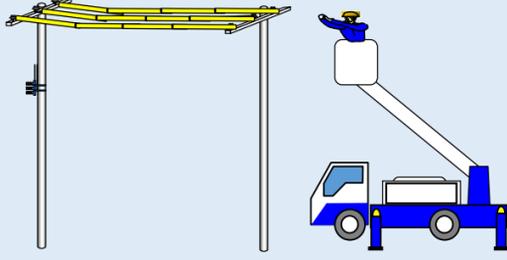
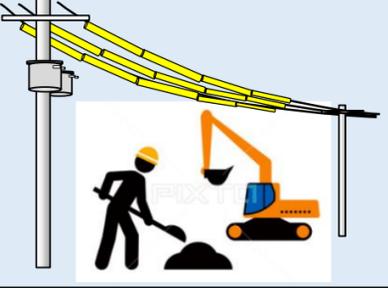
- ① 関西電力でお申し込みを受付する期限は**2020年3月31日**までとなります。
- ② 関西電力での受付対象は上記スケジュールの**お客さま工事開始日**が**2020年5月31日まで**を満たしたものに限りです。
- ③ お客さま工事開始日が2020年6月1日以降となるものについては、2020年4月1日以降に防護管施工会社へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

## 具体的なケース

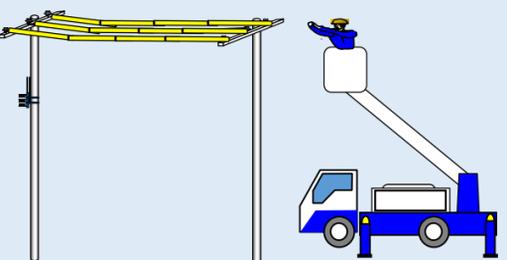
### 関西電力にて受付するケース(※注意)

 <p>申込者</p>	 <p>受付可</p>	 <p>関西電力</p>			
3月15日にお申し込み(工事開始日が4月25日)			お客さま工事開始までに防護管取付完了		4月25日より工事を開始(※注意)

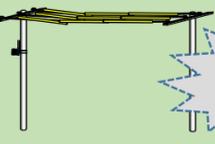
### 防護管施工会社へのお申し込みが必要なケース①

 <p>申込者</p>	 <p>受付可</p>	 <p>防護管施工会社</p>			
4月3日にお申し込み(工事開始日が4月25日)			お客さま工事開始までに防護管取付完了		4月25日より工事を開始

### 防護管施工会社へのお申し込みが必要なケース②

 <p>申込者</p>	 <p>受付不可</p>	 <p>関西電力</p>	 <p>申込者</p>	 <p>受付可</p>	 <p>防護管施工会社</p>	
3月15日にお申し込み(工事開始日が6月7日)			4月1日以降で再度防護管施工会社へ連絡			お客さま工事開始までに防護管取付完了

【※注意事項】関西電力にて受付したものにおいて、2020年6月1日以降に工事開始が見受けられない場合、必要ないと判断し、一度撤去させていただく、もしくは工事費を請求させていただく場合がございます。

 <p>確認</p>	 <p>工事無</p>	 <p>撤去</p>	 <p>防護管施工会社</p>
6月1日以降、申込箇所工事状況確認	防護管取付済⇒工事未着手を確認	支障無と判断し、防護管撤去	防護管施工会社へ再お申し込みが必要